

魯迅輯『古小説鈎沈』校釈

—『幽明録』(一)—

富永一登

『幽明録』は、『世説新語』の撰者として有名な劉宋の劉義慶(四〇三—四四四)の手になる。劉義慶の伝は、『宋書』卷五一「宗室伝」、『南史』卷一三に見える。

それによると、彼は、武帝劉裕の中弟長沙王劉道憐の次男として、東晋安帝の元興二年(四〇三)に生まれ、同じ少弟臨川王劉道規に子が無かったので、その後継ぎとなり、永初元年(四二〇)に臨川王を継いだという。幼い頃から劉裕に認められ、要職を歴任し、元嘉二十一年(四四四)に四十二歳で没している。その文学活動について、『宋書』では、次のように記す(『南史』もほぼ同じ)。

爲性簡素、寡嗜欲。愛好文義、才詞雖不多、然足爲宗室之表。受任歷藩、無浮淫之過。唯晚節奉養沙門、頗致費損。少善騎乘、及長以世路艱難、不復跨馬。招聚文學之士、近遠必至。太尉袁淑、文冠當時。義慶在江州、請爲衛軍諮議參軍。其餘吳郡陸展、東海何長瑜、鮑照等、並爲辭章之美。引爲佐史國臣。

太祖與義慶書、常加意斟酌。(性たること簡素にして、嗜欲寡し。文義を愛好し、才詞多からずと雖も、然れども宗室の表たるに足る。任を受け藩を歴るも、浮淫の過無し。唯だ晚節沙門を奉養し、頗る費損を致す。少きより騎乘を善くするも、長ずるに及び世路の艱難を以て、復た馬に跨らず。文学の士を招き聚むるに、近遠必ず至る。太尉袁淑、文は當時に冠たり。義慶 江州に在りしとき、請ひて衛軍諮議參軍と爲す。其の余 吳郡の陸展、東海の何長瑜、鮑照等、並びに辞章の美を爲す。引きて佐史國臣と爲す。太祖 義慶に書を与ふるに、常に意を加へて斟酌す。)

劉義慶が、文学を愛好し、文学の士を招き、晩年には、仏教にも熱心だったことが分かる。江州にいたときには、『徐州先賢伝』十卷(隋志は「徐州先賢伝贊九卷」に作る)や、班固の「典引」に擬して「典叙」を著しており、ま

た『南史』によると、「著す所の『世説』十卷、『集林』二百卷（隋志は一百八十一卷に作る）を撰し、並びに世に行はる」という。その他、『江左名士伝』一卷（隋志）、『宣驗記』十三卷（隋志）、『宋臨川王義慶集』八卷（隋志、旧唐志、新唐志）などの著述があったことが伝えられている。なお、両『唐志』には、劉義慶撰の『小説』十卷を著録するが、これについては、他書に記載が無く、『世説』十卷、殷芸『小説』十卷などとの混乱も考えられ、俄には判断しがたい。

『幽明録』に関する書目の記載は、

○隋志（史部雜傳） 幽明録二十卷 劉義慶撰

○旧唐志（史部雜傳） 幽明録三十卷 劉義慶撰

○新唐志（子部小説家） 劉義慶幽明録三十卷

○通志 幽明録二十卷 劉義慶撰

（両『唐志』が三十卷に作ることに於いて、蘇懋垣、傅惜華へ後掲論文は伝刻の譌とする。）

となつていて、宋以来の伝承過程は不明である。南宋・洪邁（一一一三—一一〇二）の『夷堅志』（三志辛序）

にも、『幽明録』、今無伝于世。」という。また、明の『汲古閣秘書目』に『幽明録』一冊を著録する（後述の清・胡珽『幽明録校譌』）。

輯佚書としては、次のようなものがある。

○南宋・曹礎『類説』卷一一 六話

○明・陶宗儀『說郛』卷三 一一話

○明・陶珽『重較說郛』（宛委山堂本）引一一七 一一話

○明・馮猶龍『五朝小説』 一一話

○清・王仁俊『玉函山房輯佚書補編』 一話

○清・胡珽『覆述古堂旧鈔本『幽明録』一卷増校譌一卷』（琳琅秘室叢書）第三集 一五八話

○民国・吳曾祺『旧小説』甲集 一七話

○民国一五年掃葉山房刊『五朝小説大観』 一一話

この内、最も多くの話を収録するのは、清・錢曾の述古堂旧鈔本（也是園藏本）を胡珽が復刻した『琳琅秘室叢書』本であるが、黄丕烈の後跋、胡珽の校譌、董金鑑の続校にも指摘しているように、誤字脱字が多く見られ、輯本としては甚だ不完全なものであり、魯迅の『古小説鈎沈』本にははるかに及ばない。

魯迅の『古小説鈎沈』本は、類書を博搜して、二六五話を収録する。これについて、王国良氏は、合併できる話、『幽明録』の話として疑わしいものを除き、輯佚漏れを加えると、二五九話になると指摘する（『六朝志怪小説考論』『幽明録初探』 文史哲出版社、一九八八）。一方、鄭晚晴氏は二七三話を収録し、付録として一話を追加している（文化芸術出版社、一九八八）。これは、類書に引く『世説』の逸文の処理とも関係して複雑な問題をはらんでいる。それについては、個々の校勘の中で触れることにし、本稿では、魯迅の二六五話を基礎にして、王国良・鄭晚晴氏の説を参考にしながら、校釈を行

う。

「幽明」の語は、『周易』繫辭伝の「仰以觀於天文、俯以察於地理。是故知幽明之故。原始反終。故知死生之說。精氣為物、游魂為變。是故知鬼神之情狀。」（仰ぎて以て天文を觀、俯して以て地理を察す。是の故に幽明の故を知る。始めを原^{たち}ねて終りに反る。故に死生の說を知る。精氣物と為り、游魂變を為す。是の故に鬼神の情狀を知る。）に見え、劉義慶は、これに基づき、幽明・死生・鬼神の意味を探ろうとして、それらに關係する話を収集したものである。

ただ、『幽明録』の編纂について、魯迅（『中国小説史略』第五篇「六朝之鬼神志怪書」、一九二二）は、その書物は今は残っていないが、他書に大變多く引かれていて、大抵は『搜神記』『列異伝』の類である。しかし、みな前人の著作を集録し、自ら作つたのではないようである。唐代には盛行したことがあり、劉知幾（『史通』）は『晋書』が多くこの書を採録している（「其書今雖不存、而他書徵引甚多、大抵如『搜神』『列異』之類。然似皆集録前人撰作、非自造也。唐時嘗盛行、劉知幾（『史通』）云、『晋書』多取之。」）と言つてゐる。

この前人の著述を集録したということに対しては、
○嚴懋垣「魏晋南北朝志怪小説書録附考証」（『文学年報』第六期、一九四〇）

其文且重見『搜神記』、『搜神後記』、『異苑』、『博

物志』、及『述異記』。故魯迅氏謂、「似皆集録前人撰作、非自造也」。然以不見他書者為多、集録之說、殆未必然。蓋此種紀怪之書、率皆取材民間、要以流伝人口者為主、時代未遠、所伝尽全、凡秉筆者皆得採輯、本書縱非「自造」、顧亦無所謂「集録前人」也。

○傅惜華「六朝志怪小説之存逸」（『漢学』第一輯、一九四四）

『中国小説史略』乃謂此書、「似皆集録前人撰作、非自造也」、此語恐未盡然。蓋此種志怪小説、其來源率采自民間、要以流伝人口者為主、時代未久、所伝必同、凡執筆者皆可采輯之也。

という、当時流伝していた話を採録したことによるものだという異論があり、李劍国氏も『唐前志怪小説史』第六章「南北朝志怪小説」二「劉義慶『幽明録』和『宣驗記』（南開大学出版社、一九八四）の中で、『搜神記』と違ふ特徴の第一として、「采自旧書者不足四分之一、絶大部分是首出、而且主要是晋宋事、因而全書有較強的時代感。」と、旧書からの再録は四分の一足らずで残りの大部分は初出のもので、比較的強く晋宋の時代風潮が見られることを指摘している。

更に、李劍国氏は、『幽明録』の特徴として、「2・現実生活の中の土民僧俗の奇聞異事が多い、3・『搜神記』に比べて新しい題材、故事類型、幻想形式が多い、

4・新しい表現技巧が見られる」ことを挙げてゐる。

また、劉義慶が僧侶に多くの施しをし、仏教関係説話の専著である『宣驗記』も著していることとも関連するの、或いは東晋からの時代の風潮を反映したものなのか、『搜神記』に比べ、仏教関係の話が多くあり、民間信仰とも併せて、道仏混然とした記述も多く見られる。

これらの内容に関する問題については、全話の校釈を終えた段階で改めて検討してみたい。

テキスト、参考文献などは、先に『広島大学文学部紀要』第五四卷特輯号二（一九九四年）に掲載した拙稿「魯迅輯『古小説鈎沈』校釈―『列異伝』―」に記したので、ここでは今回新たに追加したもののみを記載する。

〔テキスト〕へ参照本

・魯迅輯録古籍叢編第一卷『古小説鈎沈』『小説備校』（一九九九年 人民文学出版社）これは、一九三八年の魯迅全集本を底本とし、排印の誤りを訂正したものである。

〔本文の校勘に使用した文献〕

- ・『珣玉集』 古逸叢書本
- ・『開元占経』唐・瞿曇悉達撰 恒徳堂刊本
- ・『蒙求』唐・李瀚撰 宋・徐子光補注 岡白駒箋注本
- ・『意林』唐・馬総撰 四部叢刊初編本
- ・『白氏六帖事類集』唐・白居易撰

民国二十二年吳興張氏用江安傅氏藏宋本景印本

・『白孔六帖』唐・白居易撰 宋・孔伝統

明嘉靖壬午刻本（台北新興書局景印本）

・『統談助』宋・晁載之輯

十萬卷樓叢書本

・『類説』宋・曹慥輯

北京文学古籍刊行社本

・『新編分門古今類事』宋・宋□撰

十萬卷樓叢書本

・『冊府元龜』宋・王欽若等撰

康熙十一年補刊本

・『海録碎事』宋・葉廷珪撰

万曆二十六年刊本

・『北戸録』唐・段公路撰、唐・崔龜図注

・『山居新語』元・楊瑀撰

武林往哲遺著本

・『唐類函』明・俞安期撰

万曆三十一年刊本景印

・『幽明録』の注釈書・研究書

『幽明録』の注釈書・研究書

・鄭晚晴輯注『幽明録』

一九八八年 文化芸術出版社

・王国良著『六朝志怪小説考論』―幽明録初探―

一九八八年 文史哲出版社

・『幽明録』の一部を含む注釈書・翻訳書

（『列異伝』と同じものは省略）

・徐震堦選注『漢魏六朝小説選注』

一九五九年 香港万里書店

・劉世徳選注『魏晋南北朝小説選注』

一九八四年 上海古籍出版社

・李継芬・韓海明選訳『漢魏六朝小説選訳』（下）

一九八八年 上海古籍出版社

・葉桂剛・王貴元主編『白話本中国古代十大志怪小説賞

析』(下) — 張彬『幽明録』注釈・李越深『幽明録』賞析 — 一九九二年 北京廣播學院出版社

・周振甫主編『白話太平広記』(上、下)

一九九三年 中州古籍出版社

・高光等主編『文白対照全訳太平広記』

一九九四年 天津古籍出版社

・丁玉璉等訳『白話太平広記』(全5冊)

一九九五年 河北教育出版社

・盧盛江選訳『太平広記精華』

一九九五年 天津人民出版社

・『文白対照全訳太平広記』(全6冊)

一九九八年 大衆文芸出版社

・王根林・黄益元・曹光甫校点『漢魏六朝筆記小説大観』

一九九九年 上海古籍出版社

『幽明録』校釈

1 廟方四丈、不作墉壁①。道廣五尺②、夾樹蘭香。齋者竟以沐浴③、然後親祭④。所謂「浴蘭湯⑤。」〔類聚三十八。初學記十三〕※鄭晚晴輯注本一九〇頁

【校異】 ①初學記無「作」字。中華書局點校本「廟方四丈不墉」六字爲句、「壁」字屬下句。類聚無「壁」字。汪紹楹點校本以下「道」字屬上句、「不作墉道」四字爲句。②校記云、「初學記」引作四尺。「廣」下、類聚

空缺、汪紹楹校記云、「原缺。明本作五。初學記十三作四。」③「竟」、初學記作「煮」。④類聚無「後」「親」二字。汪紹楹點校本以「後祭」二字屬上句。⑤類聚無「浴」字。

【注釈】 墉壁 垣根と壁。墉は高い垣根。『尚書』梓材に「既勤垣墉」(既に垣墉を勤む)の釈文に「卑曰垣、高曰墉。」(卑きを垣と曰ひ、高きを墉と曰ふ)とある。また『毛詩』召南行露「何以穿我墉」毛伝に「墉、牆也」という。夾樹蘭香 鄭晚晴は、樹を種植(うえる)意

とし、道の両側に香気のある蘭草を植えてであると解する。齋者竟以沐浴 神をまつる者は蘭草を煮た湯で身を清める。『孟子』離婁下に「齋戒沐浴、則可以祀上帝。」(齋戒沐浴すれば、則ち以て上帝を祀るべし)とある。沐浴は、湯水を使つて体や髪を洗つて身を清めること。『論語』憲問に「孔子沐浴而朝」(孔子沐浴して朝す)とある。

親祭 天子自らが神を祭る。『漢書』郊祀志下に「王者莫不尊重親祭、自爲之主、禮如宗廟。」(王者の尊重親祭せざるは莫く、自ら之れが主と爲り、礼は宗廟の如くす)とある。親祀(『史記』封禪書などに見える)と同じ。浴蘭湯 蘭草を入れて湧かした湯で沐浴する。『楚辞』九歌雲中君に「浴蘭湯兮沐芳、華采衣兮若英。」(蘭湯に浴し芳に沐し、華采の衣は英の若し)とある。

【訓読】 廟の方四丈、墉壁を作らず。道の廣さ五尺、夾

みて蘭香を樹う。齋する者は、煮て以て沐浴し、然る後親祭す。所謂「蘭湯に浴す」るなり。

【訳文】 廟の四丈四方には、垣根や壁を作らず。道の広さは五尺で、（その道を）夾んで両側には蘭草を植える。齋する者は（その蘭草を）煮て沐浴し、その後で自ら祭祀を行った。「蘭湯で湯浴みする」ということである。

【補説】 この話は、「蘭湯に浴す」習俗の謂われを記したものであろう。「浴蘭湯」の話は、『韓非子』内儲説下にも見える。燕の李季が遠出をしている間に、妻が若い男と密通していたところ、李季が突然帰ってきた。妻が困っていると、婢が「男には裸で髪をばさばさにして門から出ていってもらいましょう。私たちは知らないことにしますから」と言う。門から走り出る男を見た李季が「あれは誰か」と問うても、誰もいませんと言われ、「わしは幽霊を見たのか。どうすればいいのか」と言う。と、女たちは、「五牲（牛・羊・豕・犬・鶏）の矢（糞）を取り寄せて浴すればよい」と教える。李季はその通りにした。一説に、「一日浴以蘭湯」（一に曰く、浴するに蘭湯を以てすと）とも言われる、という話である。小野沢精一氏（全釈漢文大系『韓非子』下、集英社、一九七八）の注釈によると、「浴以矢」が北方的な私浄の習俗であるのに対して、「浴以蘭湯」は南方的なものであるという。

また、『大戴礼』夏小正に、五月五日に「蓄蘭爲沐浴」（蘭を蓄へて沐浴を爲す）とあり、阮籍の「彌猴賦」に「沐蘭湯而滋穢兮」（蘭湯に浴するも滋ます穢る）、梁武帝の「和太子懺悔詩」に「蘭湯浴身垢、懺悔淨心靈。」（蘭湯もて身垢を浴し、懺悔もて心靈を浄くす）、庾信の「周祀五帝歌」配帝舞に「沐蕙氣、浴蘭湯。」（蕙氣に沐し、蘭湯に浴す）と詠われている。更に、『広記』卷三四一鬼部「韋浦」（出『河東記』）に、幽霊の祟りが蘭湯に浴すれば除かれるという話があり、明・楊慎『芸林伐山』には、「蘭湯」の項目があり、「劉義慶曰」としてこの『幽明録』の話が引かれている。なお、「蘭湯」は、唐・玄宗「惟此温泉」詩に「桂殿與山連、蘭湯湧自然」（桂殿 山と連なり、蘭湯 湧くこと自然たり）のように、温泉の意でも使われている。

2 海中有金臺①、出水百丈②。結構巧麗③、窮盡神工④。橫光巖渚⑤、竦曜星漢⑥。臺内有金几⑦、彫文備制⑧。上有百味之食⑨、四大力神常立守護⑩。有一五通仙人、來欲甘膳⑪。四神排擊、遷延而退⑫。（書鈔一百三十三、一百四十二9 a、一百四十二9 b。類聚六十二。御覽一百七十七、七百十、八百十一、八百四十九）※鄭晚晴輯注本一八八頁

【校異】 ①書鈔一三三作「金」上有「一」字。「中」、「書鈔一四二9 a、9 b 竝作「内」、9 b 無「金」字。②

「出水」、書鈔一四二9 a、御覽七一〇竝作「水出」。此句以下二十字、書鈔一三三、御覽八一不引。③此句以下十六字、書鈔一四二9 a、9 b、御覽七一〇不引。④御覽一七七作「窮極神功」。⑤御覽一七七作「橫巖雲渚」。此句以下八字、御覽八四九不引。⑥校記云、「二句見『類聚』六十二『御覽』一百七十七引。」御覽一七七「漢」作「河」、下有「也」字。⑦「内」上、御覽七一〇有「其」字。「凡」、書鈔一四二9 a、9 b、御覽八四九竝作「机」。書鈔一三三、一四二9 b無「臺」字。此句以下、類聚六二、御覽一七七不引。⑧「彫」、書鈔一三三、御覽七一〇竝作「雕」。「制」、鈎沈本作「置」、書鈔一三三、一四二9 a、御覽七一〇、八四九、鮑崇城本竝作「制」、今改。書鈔一四二9 b不引此句。此句以下、御覽八一不引。⑨「之」、書鈔一四二9 b作「飲」。此句以下、書鈔一三三不引。⑩校記云、「已上略見『書鈔』一百三十三又一四四十二兩引『御覽』七百十又八百十一。」書鈔一三三作「四大神力普守護之」。御覽八四九「大」作「丈」、鮑崇城本作「大」。此句以下、書鈔一四二9 a、御覽七一〇不引。⑪「甘」、手稿本、底本全集本誤作「廿」、七三年・九九年版改。⑫「遷」、鮑崇城本御覽八四九脫、手稿本、底本全集本亦誤脫、七三年・九九年版補。

【注釈】 金臺 金の台。神仙の居所ともいわれる。『海内十洲記』崑崙の条に「其一角有積金爲天墉城、而方

千里、城上安金臺五所、玉樓十二所。」（其の一角に金を積みて天墉城と爲す有りて、方千里、城上に金臺五所、玉樓十二所を安く）とある。結構 建物などの造り。王延壽「魯靈光殿賦」（『文選』卷一）に「詳察其棟宇、觀其結構。」（詳かに其の棟宇を察し、其の結構を觀る）とある。巧麗 巧妙で美麗。『拾遺記』卷四「燕昭王」に「諸天神仙、巧麗特絶。」（諸天の神仙、巧麗特絶たり）とある。神工 靈妙な創作、造り、或いはそれを作れる工匠。『拾遺記』卷三「周靈王」に「聚天下異木神工」（天下の異木神工を聚む）とあるのは、工匠の意。橫光巖渚 鄭晚晴注は次句と併せて、「金台の光彩は、横に山の岩と水辺を照らし、高いところは星々や銀河と同様に輝いている」意に解する。竦曜 星漢 立ち上つて銀河を照らす。星漢は銀河、天の川。曹操の「步出夏門行」に「星漢燦爛、若出其裏。」（星漢燦爛として、其の裏より出るが若し）とある。鄭晚晴の解釈によると、「竦りて曜かすこと星漢のごとし」と読むことになるが、ここでは、金台が発する光が立ち上る様を表現していると解して、「竦りて星漢を曜らす」と読んだ。彫文備制 美しい文様が彫り込まれている。彫文は美しい模様を彫り刻むこと、またその文様。『晏子春秋』諫下一に「君側皆彫文刻鏤之觀。」（君側皆彫文刻鏤の觀あり）とある。備制は用例未見。魯迅は「制」を「置」に改めている。備置は備え置く、設置する意。

『後漢書』班彪伝上に「東宮及諸王国、備置官屬。」（東宮及び諸王国、官属を備置す）とある。今、魯迅に從つて、備置を備置の意に解しておく。百味 様々な食物。曹植「求自試表」（『文選』卷三七）に「身被輕煖、口厭百味。」（身輕煖を被り、口百味に厭く）とある。

四大力神 四人の力神。力神は他に用例未見。五通仙人 鄭晩晴注に「未詳。後世に五通神と言われるものがあるが、これは邪神である」という。これについては、宗力・劉群著『中国民間諸神』（河北人民出版社、一九八六）などに詳しい。仏教では五つの超人的な力を五通といひ（『維摩經』）、『維摩經』觀人物品に「爲五通仙人」とあり、『百喻經』卷二「破五通仙眼」に、「昔有一人、入山學道得五通仙。」（昔一人有り、山に入りて道を学び五通仙たるを得）とあるなど、五通仙人が出てくる。甘膳 美味な食物。『陳書』始興王叔陵伝に「日進甘膳。」（日に甘膳を進む）とある。遷延而退 思いを残しながら退却する。鄭晩晴は、「緩慢地退走」（ゆっくり退却する）と解する。遷延には、退却する、徘徊する、引き延ばす、こだわらない様子などの意味があるが、ここでは、徘徊の意に近く、思いを残しながら退いたという意に解する。

【訓読】海中に金臺有り、水より出づること百丈なり。結構巧麗にして、神工を窮盡す。横に巖渚を光かせ、竦りて星漢を曜らす。臺内に金几有り、彫文備置す。上に

百味の食有り、四大力神常に立ちて守護す。一つの五通仙人有り、來りて甘膳を欲す。四神排撃し、遷延して退く。

【訳文】海中に金の台があり、水面から百丈上に出ていた。造りは巧妙で美しく、靈妙な造りを極めていた。（その輝きは）横には岩や水辺を輝かせ、上に立ち上つては銀河を照らした。台内には金の机があり、美しい文様が彫り込まれていた。その上に様々な食物があり、四人の大力神がいつもそばに立って守っていた。一人の五通仙人がいて、やつて来て美味をほしがった。四にんの神が排撃したので、思いを残しながら退却していった。

【補説】この話は、他に類話を見つけ得ない。黄金伝説なのか、仙境譚なのか、不明である。「五通仙人」が仏教に由来するものとすれば、或いは、中国古来の仙境から仏教の超能力者が排除された話だとも考えられる。

3 鄴城鳳陽門五層樓、去地二十丈①、長四十丈②、廣二十丈、安金鳳皇二頭於其上。石季龍將衰③、一頭飛入漳河。清朗見在水底④。一頭今猶存⑤。（初學記二十四（五七二頁）、（五七三頁）、類聚六十三。御覽一百七十六⑥）※鄭晩晴輯注本一八九頁

【校異】①此句以下、初學記二四（五七三頁）無。此句以下十三字、初學記二四（五七二頁）無。②此句以下八字、御覽無。③校記云、「初學記」二十四引有此句。」

類聚、御覽無此句。④此句以下、初學記二四(五七二頁)無。⑤「朗」、類聚作「浪」。「猶」、御覽作「獨」。⑥「六」、手稿本、底本全集本誤作「八」、七三年・九九年版改。

【注釈】 鄴城鳳陽門五層樓 鄴城は後趙の石虎の都城。今の河北省臨漳県。晋・陸翹『鄴中記』(武英殿聚珍版)に「鄴宮南面三門。西鳳陽門、高二十五丈、上六層、反宇向陽、下開二門。又安大銅鳳于其巔。舉頭一丈六尺。」(鄴宮南面に三門あり。西の鳳陽門、高さ二十五丈、上六層、反宇陽に向かひ、下に二門を開く。又大銅鳳を其の巔に安く。頭を挙げること一丈六尺なり)とある。『水経注』卷一〇濁漳水には「城有七門、南曰鳳陽門。……鳳陽門、三台洞開、高二十五丈。石氏作層觀架其上、置銅鳳頭、高一丈六尺。」(城に七門有り、南を鳳陽門と曰ふ。……鳳陽門、高さ二十五丈なり。石氏層觀を作り其の上に架け、銅鳳頭を置く、高さ一丈六尺)という。石季龍 石虎(二九五―三四九)。季龍は字。後趙の皇帝。三三四年、高祖石勒の子を廢して皇帝となり、三三五年に鄴に遷都する。後趙は石虎の没後二年で滅ぶ(三五―)。漳河 鄴を流れる川の名。清朗 清らかで明瞭なこと。潘岳「閑居賦」(『文選』卷一六)に「微雨新晴、六合清朗。」(微雨新たに晴れ、六合清朗なり)とある。

【訓読】 鄴城の鳳陽門の五層の樓は、地を去ること二

十丈、長さ四十丈、廣さ二十丈、金の鳳皇二頭を其の上に安く。石季龍の將に衰へんとするに、一頭飛びて漳河に入る。清朗にして水底に在るを見る。一頭今猶ほ存す。

【訳文】 鄴城の鳳陽門の五層の高殿は、地面から二十丈の高さがあり、長さは四十丈、広さは二十丈、金の鳳凰二羽をその上に置いていた。石季龍がいましも亡くなるうとするとき、一羽が飛んで漳河に入った。(水が)清らかに澄んで水底にあるのが見えた。一羽は今もまだ(高殿の上に)ある。

【補説】 この話は、『宋書』五行志二の「金不從革」にも、「石虎時、鄴城鳳陽門上金鳳皇二頭、飛入漳河。」とあり、石虎の死の前兆として語られていたようである。また、『太平寰宇記』卷五五「河北道・相州・鄴縣」に引く『鄴中記』に、「魏太祖都之。城内諸街有赤闕。南面西頭曰鳳陽門。上有鳳二枚。其一飛入漳水。其一仍以鎖絆其足。鄴人舊歌曰、鳳陽門内天一半、上有金鳳相飛喚、欲去不去着鎖絆。」(魏の太祖之に都す。城内の諸街に赤闕有り。南面の西頭を鳳陽門と曰ふ。上に鳳二枚有り。其の一飛びて漳水に入る。其の一仍ほ鎖を以て其の足を絆ぐ。鄴人の舊歌に曰く、『鳳陽門内天一半、上に金鳳の相飛ばんとして喚ぶ有り、去らんと欲するも去れず鎖を着けて絆がる』)とあり、歌とともに伝承されていたことがわかる。なお、武英殿聚珍版『鄴中記』

では、「鳳陽門五層樓、去地三十丈、安金鳳凰二頭。石虎將衰、一頭飛入漳河。會晴日、見于水上。一頭以鐵釘釘足、今存。」と記し、後半の部分が、漳河に飛び込んだ一羽の鳳凰が晴天の日に水上に現れ、もう一羽は釘で足を打ち付けられていることになっている。

4 始興縣有臯天子廟①。因山崎嶇、十有餘里、坑塹數重。阡陌交通。城内堂基、碎瓦、柱穿猶存。東有臯天子冢。臯天子、未之聞也。〔御覽一百九十三〕※鄭晚晴輯注本一八四頁

【校異】①「廟」、鈎沈本作「國」、今據御覽改。鮑崇城本作「國」。

【注釈】始興縣 今の広東省韶關市の東北、南雄県の西南。三国呉の時、始興郡に始興県を置いた。臯天子

不明。鄭晚晴注には臯天子のことを記すが、これは『幽明録』の話と舜の弟の象の話が合わされてできたものと思われる。〔補説〕参照。崎嶇 道の険しい様。張衡

「南都賦」(『文選』卷四)に「上平衍而曠蕩、下蒙籠而崎嶇。」(上は平衍にして曠蕩、下は蒙籠として崎嶇たり)とある。坑塹 山谷。『後漢書』耿弇伝に「弇進兵先脅巨里、使多伐樹木、揚言以填塞坑塹。」(弇兵を進め先づ巨里を脅し、多く樹木を伐り、揚言して以て坑塹を填塞せしむ)とある。坑塹は坑塹と同じ。阡陌 交通 道が東西南北に行き交う。陶潜の「桃花源記」に

「阡陌交通、雞犬相聞。」(阡陌交ごも通じ、雞犬相聞こゆ)とある。堂基 基礎、土台をいう。『尚書』大誥「厥子乃弗肯堂」孔安國伝に「子乃不肯爲堂基。」(子乃ち肯へて堂基を爲さず)とある。碎瓦 砕けた瓦。碎玉、碎金が、それぞれ砕けた玉、砕けた金をいうのと同じ言い方。柱穿 柱が立っていた穴の意であろう。

【訓読】始興縣に臯天子の廟有り。山の崎嶇に因ること、十有餘里、坑塹數重。阡陌交ごも通ず。城内の堂基、碎瓦、柱穿猶ほ存す。東に臯天子の冢有り。臯天子は、未だ之を聞かざるなり。

【訳文】始興縣に臯天子の廟がある。険しい山道をつたって行くこと、十里余り、山谷が幾重にも重なっている。(その中は)道が東西南北に行き交っている。城内には土台、砕けた瓦、柱の穴が今も残っている。東に臯天子の墓がある。臯天子のことは、今までに聞いたことがない。

【補説】『水経注』卷三八溱水に「水側有臯天子城。臯天子、所未聞也。」(水側に臯天子の城有り。臯天子は、未だ聞かざる所なり)と、この『幽明録』の話と似たような記載がある。『水経注疏』の朱謀瑋箋によると、堯帝の子の丹朱を象といい(『史記』五帝本紀では舜の弟である)、鼻に封ぜられたので臯天子と称したのだという。楊守敬は、『幽明録』の「臯天子」を「鼻天子」と記して引用し、「存疑與鄙説同。」という。これに対して熊

会貞は、象の封せられた鼻墟は「湘水篇」に見え、始興からは非常に遠く隔たっていることから、ここに何故「鼻天子城」があるのかわからない、「酈氏聊因俗傳書之耳。」という。

確かに、『水経注』卷三八湘水に「應水又東南流、逕有鼻墟南。王隱曰、『應陽縣、本泉陵之北部。東五里有鼻墟、言象所封也。』山下有象廟、言甚有靈、能興雲雨。余所聞也、聖人之神曰靈、賢人之精氣爲鬼。象生不慧、死靈何寄乎。」とある。『史記』五帝本紀「封弟象爲諸侯」正義にも、「帝王紀云、『舜弟象封於有鼻。』括地志云、『鼻亭神在營道縣北六十里。故老傳云、舜葬九疑、象來至此。後人立祠、名爲鼻亭神。』輿地志云、『零陵郡應陽縣東有山、山有象廟。』王隱晉書云、『本泉陵北部。東五里有鼻墟、象所封也。』」と、諸書を引き、象が祭られていたことを記す。

酈道元は、この象の伝承と『幽明録』の話を合わせて記したのではないかと思われる。宋代の『太平寰宇記』(卷一六〇嶺南道四「南雄州」へ唐の韶州の地)では、「鼻天子故城、鼻天子未聞也。」の後に、『水経注』と王隱『晋書』を引き、続けて「鼻天子墓相傳云、『昔有人開之、見銅人數十、攏笏列侍、器悉是金銀寶石。俄聞冢内擊鼓大叫、震動山谷、竟無所取、懼而返。間日重往已自覆矣。』地出鉛銅、銅有毒、鉛可以爲藥。」と記し、この話が鼻天子伝説として語られていたことがわかる。

5 始興縣有畢天子城。城東有塚①。昔有發之者、垂陷、而塚裏有角聲震於外、懼而塞之。(書鈔一百二十一)※
鄭晚晴輯注本一八四頁

【校異】 ①「塚」、鈎沈本作「冢」、今據書鈔改。下同。

【注釈】 畢天子 鄭晚晴注に「上文の鼻天子のと同じで、同音異文である。」という。王国良氏も、へ鼻とへ畢は形が似ているので書き間違いやすく、同じだという。

角聲 軍中で用いる角笛。『晋書』王羲之伝に「述每聞角聲、謂羲之當侯己。」(述へ王述)角声を聞く毎に、羲之の当に己を候ふべしと謂ふ)とある。垂陷 塚に入りこもうとするとき。陥は深く入りこむ意。

【訓読】 始興縣に畢天子の城有り。城の東に塚有り。昔之を發く者有り、陥るに垂として、塚裏に角聲の外に震ふ有り、懼れて之を塞ぐ。

【訳文】 始興縣に畢天子の城がある。城の東に塚がある。昔この塚をあばく者がいた。塚の中に入りこもうとしたとき、塚の中から角笛が起こり外まで聞こえてきたので、恐れて塚を塞いだ。

【補説】 この話は、第4話と一体のものである。先の補説に引いた『太平寰宇記』(卷一六〇)の「鼻天子墓相傳」の原話である。王国良氏は、第4話とこの第5話は「所記當爲一事。」という。

墓の中から角声が聞こえてくる話は、『幽明録』（第80話）の晋の司空の郗方回の婦人の墓が壊れて中から鼓角声が聞こえたという話（『異苑』卷七同）にも見られる。また、『書鈔』一一一引王歆之『始興記』には、「縣西北日捕竹嶺。上有鳴鼓角聲。」とあり、『異苑』卷一にも、永寧県濤山の河から靴角声が聞こえた話と、涼州の沙山で鼓角声が聞こえたという話が記載されている。

6 始興靈水源有湯泉①。每至霜雪、見其上蒸氣高數十丈②。生物投之、須臾便熟③。泉中常有細赤魚出遊④、莫有獲者。（御覽七十一、九百四十）※鄭晚晴輯注本一八五頁

【校異】 ①「靈」、御覽九四〇作「雲」。校記云、「一引作雲。」②御覽九四〇無「見」字。「蒸」、鈎沈本作「蒸」、今據御覽改。③校記云、「御覽」七十一。「御覽九四〇無「生物投之須臾便熟」八字。④此句以下、御覽七一不引。「遊」、鈎沈本作「游」、今據御覽改。

【注釈】 始興 県名。第4話注参照。 靈水 川の名と思われるが、固有名詞としては不明。雲水も不明。『初学記』卷七引『始興記』には、「靈泉源出溫泉。」（補説に引く『始興記』では「靈泉」を「靈水」に作る）と記す。 湯泉 温泉。張衡「東京賦」（『文選』卷三）に「溫液湯泉、黒丹石縑」（溫液湯泉、黒丹石縑あり）

とある。 細赤魚 『御覽』九四〇は「細赤魚」の項目にこの話のみを引く。魚の固有名詞なのか、細い赤い魚なのか不明。

【訓読】 始興の靈水の源に湯泉有り。霜雪に至る毎に、其の上に蒸氣高きこと數十丈なるを見る。生物之に投ずれば、須臾にして便ち熟す。泉中に常に細赤魚の出遊する有るも、獲る者有る莫し。

【訳文】 始興県の靈水の源に温泉がある。霜や雪が降るたびに、その上に蒸気が高さ数十丈まで立ち上るのが見える。生物が中に入れば、少しすると煮えてしまう。温泉の中にはいつも細赤魚がいて泳いでいるが、取る者はいない。

【補説】 『初学記』卷七「驪山湯」の「遊魚」の項に引く『始興記』にも、「靈水源有溫泉。湧溜如沸。時有細赤魚出遊、莫有獲者。」とあり、『幽明録』の記述と似ている。

『御覽』卷七一の「溫泉」の項目には、「冬月、未至數里、遙見白氣如烟。」（冬月、未だ至らざること數里、遙かに白氣の烟の如きを見る。盛宏之『荊州記』）とか、「宜陽縣南郷有溫泉焉。以生雞卵投其中、熟如煮也。」（宜陽縣の南郷に溫泉有り。生の雞卵を以て其の中に投ずれば、熟すること煮るが如きなり。王孚『安城記』）などの似た記述の話が見られる。『初学記』卷七の「驪山湯」の項目に引く『梁州記』にも、「其熱可熟雞子。

未至二十里、便望見白氣衝天。」(其の熱きこと雞子を熱すべし。未だ至らざること二十里にして、便ち白氣の天を衝くを望み見る)と、同様な記述がある。鄭晚晴注に温泉に魚がいる話として引く『太平實字記』卷一〇九の「南郷有温泉。以生雞卵投之、即熟。水中猶有魚焉。」という記事は、『郡国志』から引用したものであるが、これは、『御覽』に引く王孚『安城記』の話に「水中猶有魚焉」(水中猶ほ魚有るがごとし)の一句が追加されたものである。

7 艾縣輔山有温冷二泉①、同出一山之足②。兩泉發源③、相去數尺。熱泉可煮雞豚④、冷泉常若冰生⑤。雙流數丈而合、俱會于一溪⑥。〔初學記七(一四五頁)、(一四六頁)。御覽七十一〕※鄭晚晴輯注本一八五頁

【校異】①「有」、初學記七(一四五頁)作「出」字。初學記七(一四五頁)引此句耳。②校記云、「御覽」引有此句。初學記七(一四六頁)無此句。③初學記七(一四六頁)無「兩泉」二字。④校記云、「御覽」引作可以淪雞。〔今御覽「雞」作「鷄」〕⑤校記云、「已上亦見『御覽』七十一生字據補。」「冷泉」、鈎沈本作「冰泉」、今據初學記七(一四六頁)、御覽改。初學記七(一四六頁)無「生」字。此句以下、御覽不引。⑥「于」、鈎沈本作「於」、今據初學記七(一四六頁)改。

【注釈】 艾縣 漢代に豫章郡に置かれた県(『漢書』

地理志上)。今の江西省修水県の西にあった。熱泉

温泉のこと。『漢語大詞典』には『幽明録』のこの話を引く。冷泉 冷たいわき水。昭明太子「答晋安王書」に「冷泉石鏡、一見何必勝於傳聞。」(冷泉石鏡、一見何ぞ必ずしも傳聞に勝らん)とある。昭明太子のこの句、『大漢和辞典』は温泉の対の意で解するが、『漢語大詞典』は「清涼的泉水」の意とする。若氷生 『初學記』七引の「若氷」だと、冷たさが氷のようであるという意であるが、「生」字をつけると、意味が判然としない。今「氷の生ずるが若し」と読み、氷ができるような冷たさであると解しておく。

【訓読】 艾縣の輔山に温冷二泉有り、同に一山の足より出づ。兩泉の源を發するや、相去ること數尺なり。熱泉は雞豚を煮るべく、冷泉は常に氷の生ずるが若し。雙流 數丈にして合し、俱に一溪に會す。

【訳文】 艾縣の輔山に温・冷の二泉があり、ともに一山の麓からわき出ている。二つの泉が源を出るときは、數尺しか離れていない。温泉は雞や豚を煮ることができ、冷泉は氷ができるような冷たさである。二つの泉の流れは數丈の間に合体して、ともに一つの谷川に合流する。

【補説】 温泉で雞や豚を煮る話は、『華陽国志』(『初學記』卷七「驪山湯」、『御覽』卷七一「温泉」引)、『吳録』(『御覽』卷七一「温泉」引)に見えるが、冷泉に関する話は、見あたらない。

8 襄邑縣南瀨鄉①、老子之舊郷也②。有老子廟③、廟中有九井。能潔齋入祠者④、水溫清隨人意念⑤。「初學記七。御覽一百八十九」※鄭晚晴輯注本一八六頁

【校異】①「南」下、御覽有「有」字。②御覽無此六字。③御覽無「有」字。④御覽無「能」「入」二字。⑤御覽無「水」字。

【注釈】襄邑縣南瀨郷 襄邑県の南の瀨郷。襄邑県は『漢書』地理志上、『後漢書』郡国志三ともに陳留郡に属す。今の河南省睢県。ただ老子の郷里については、『史記』老子伝に、「老子者、楚苦縣厲郷曲仁里人也。」（老子は、楚の苦縣厲郷曲仁里の人なり）、『淮南子』脩務訓「南見老聃」高誘注に「老聃、老子、字伯陽、楚苦縣瀨郷曲里人。今陳國東瀨郷有祠存。據在魯南、故曰南見老子聃。」とあるように、苦県とするのが通常である。苦県は王莽のとき「賴陵」と名づけられている（『漢書』地理志下「淮陽国」）。『後漢書』郡国志二「陳国」では、苦県の下に「有賴郷。」と記す。『史記会注考証』に「厲、賴、瀨音通。」という。潔齋 心身を清める。桓譚『新論』に「潔齋祠祭。」（潔齋して祠祭す）とある。温清 寒暖をいう。清は涼、冷の意。本来は、『礼記』曲礼上の「凡爲人子之禮、冬温而夏清、昏定而晨省。」（凡そ人の子たるの礼、冬は温かにして夏は清しく、昏に定めて晨に省みる）に基づき、子が父母に仕える礼

「温清定省」の意で使われる。隨人意念 思いのままになる。意念は思い、思うの意で、枚乘「上書諫吳王」(『文選』卷三九)に「惟大王、少加意念惻怛之心於臣乘言。」(惟だ大王、少しく惻怛を意念するの心を臣乘の言にくわえよ)とある。

【訓読】襄邑縣の南の瀨郷は、老子の舊郷なり。老子廟有り、廟中に九井有り。能く潔齋して入りて祠る者は、水の温清人の意念に隨ふ。

【訳文】襄邑県の南の瀨郷は、老子の故郷である。老子廟があり、廟の中には九つの井戸がある。心身を淨めて廟に入つて祭祀することができる者は、水の寒暖がその人の思いのままになる。

【補説】『初学記』、『御覽』ともにこの『幽明録』の後に、『瀨郷記』の「老子廟中有九井。汲一井、餘井水皆動。御覽「皆」作「並」(老子廟中に九井有り。一井を汲めば、余井の水皆動く)という文を引く。『說郛』(卷二五)引殷芸『小説』では、両者を合体して「襄邑縣南十八里曰瀨郷。有老子廟(商務印書館本無「老子廟」三字)、廟中九井。或云、每汲一井、而八井水俱動。有能潔齋入祠者、須水温、即隨事而温。出郭子)、『古小説鈎沈』の『小説』第三三話(「事」字、空格)、余嘉錫『殷芸小説輯証』未収、周楞伽輯注『殷芸小説』第三九話)と記す。梁・殷芸が東晉・郭澄之の『郭子』(『古小説鈎沈』の『郭子』には未収)から引用している

ので、『幽明録』以前から伝承されていた話であることがわかる。

この他、次のようなものに似た話が記されている。

○『晋太康地記』

城東有頼郷祠、老子所生地。（『漢書』地理志下「淮陽國苦縣」顔師古注引。『史記』老子伝張守節正義引作「苦縣城東有瀨郷祠、老子所生地也。」）

○伏滔『北征記』

有老子廟、廟中有九井、水相通。（『後漢書』郡国志二

「陳國苦縣」劉昭注引）

○『古史考』

有曲仁里、老子里也。（『後漢書』郡国志二「陳國苦縣」

劉昭注引）

○『括地志』

苦縣、在亳州谷陽縣界。有老子宅及廟、廟中有九井、尚存。在今亳州眞源縣也。（『史記』老子伝「楚苦縣厲郷曲仁里人也」張守節正義引）

9 始安熙平縣東南有山。山西其形長狹、水從下注塘、

一日再減盈縮。因名爲「朝夕塘」。（御覽七十四引盛弘

之荊州記注云幽明録又載）※鄭晚晴輯注本一八六頁

【注釈】 始安熙平縣 始安郡熙平県。始安は三国呉の

時代に置かれた郡名。今の広西壮族自治区桂林市。熙平県は今の広西壮族自治区陽朔県。 一日再減盈縮 一日

に二回減り満ちたり減つたりする意で、一日に二度水量の増減があることをいう。朝夕塘 朝夕に満ち引きする池という意であろう。鄭晚晴注に、「朝夕」は「朝夕」と同意だという。

【訓説】 始安の熙平縣の東南に山有り。山の西は其の形長狹にして、水從りて下り塘に注ぎ、一日に再び減りて盈縮す。因りて名づけて「朝夕塘」と爲す。

【訳文】 始安郡熙平県の東南に山がある。その山の西側は細長くて狭く、水がそこから流れ落ちて池に注ぎ、一日に二度水量の増減がある。そこで「朝夕塘」と名づけられた。

【補説】 これは、『幽明録』ではなく、劉宋・盛弘之撰『荊州記』の文章である。『御覽』に「幽明録又載」という注記があるので、魯迅が『幽明録』に採録している。盛弘之については、隋志に「荊州記三卷宋臨川王侍郎盛弘之撰」とあるだけで、詳細は不明だが、劉義慶が臨川王だったことからすると、何らかの関係があつた可能性もある。

（続）